

引き上げ分に係る地方消費税交付金の使途の状況

平成26年4月から消費税率が引き上げられ、引上げ分の地方消費税収入については、社会保障4経費（年金、医療、介護、少子化対策）その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

播磨町における令和5年度予算の使途の状況は、次のとおりです。

1. 引上げ分の地方消費税交付金

445,994千円

2. 使途の状況

(1) 社会福祉 **199,674千円**

（障害者福祉、児童福祉などに係る経費に充当）

(2) 社会保険 **171,556千円**

（国民健康保険、介護保険事業などに係る経費に充当）

(3) 保健衛生 **74,764千円**

（こども医療、障害者医療などに係る経費に充当）

計 **445,994千円**